

物品仕様書

No.	項 目	内 容
1	契約番号	第5-11号
2	品 名	窓口端末賃貸借(リース) の新品で、下記の内容を満たすもの。
3	数 量	4台
4	規 格	別紙1「窓口端末機器仕様書」のとおり ※落札者は、別途入札書内訳を提出すること。(初期設定費用がわかるもの)
5	付属品	メーカー標準付属品一式
6	参考銘柄	ハードウェア 本 体:EPSON Endeavor JS200 ディスプレイ:EPSON LD1773 ソフトウェア Microsoft Office Personal 2021日本語版最新バージョン
7	同等品	ハードウェア:可 (ただし、納入4台全てが同一機種であること) ソフトウェア: <u>不可</u>
8	納入場所	糸魚川市役所 健康増進課
9	その他	(1)組立・搬入・各種設定・接続等が必要な場合は、費用も含め使用可能な状態での納品を前提として見積りをお願いします。 (2)同等品での入札を希望される場合は、公告文で指定する期限までに「同等品確認申請書兼承認書」にその規格、仕様等が容易に判断できる資料(カタログ、仕様表、寸法図等)を添付して提出してください。 (3)入札書に記載する金額は、4台分の月額(消費税を除く。)とする。
10	担当課・係	健康増進課 国保係

窓口端末賃貸借（リース）仕様書

1 納入物品等名及び数量

デスクトップパソコン 4 台

2 納入場所

糸魚川市一の宮 1 丁目 2 番 5 号 糸魚川市役所 健康増進課

3 納入期限

令和 6 年 2 月 29 日（木）

4 賃貸借期間

令和 6 年 3 月 22 日から令和 11 年 3 月 21 日まで（60 か月の長期継続契約）

5 機器の仕様

別紙 1 「窓口端末機器仕様書」のとおり

※同等品を可（ソフトウェアは不可）とします。

参考銘柄以外の同等品で入札を希望される場合は、公告文で指定する期限までに「同等品確認申請書兼承諾書」を提出してください。

6 保証期間

- (1) 保証期間は、引き渡し後 5 年間とし、保証内容は、故障部品の交換と障害の対応とする。
- (2) 保証期間中に納入された機器に障害等が発生した場合の連絡先（電話番号、電子メールアドレス、担当者名等）及びサポート体制を文書にて提出すること。
- (3) 障害等が発生した旨の連絡を受けてから 1 時間以内に電話等で障害状況を確認し、確認後は速やかに以下の処置をとること。

①本体にかかる障害

本体に障害が発生した場合は、部品の交換等必要な措置を取り復旧させること。

②本体以外にかかる障害

本体に因る障害でないことを書面で報告すること。

7 納入条件

- (1) 本体は、同一機種で納入すること。
- (2) 納入に当たっては、担当職員と十分に協議し、その指示に従うこと。
- (3) 納入場所への送付は、宅配便等を利用して差し支えないが、製品を安全かつ確実に納入できる方法をとること。

8 支払い条件

- (1) 本導入機器にかかる費用は、月額賃借料としてのみ支払うものとし、令和6年3月22日から支払開始とする。
- (2) 賃借料の計算は、月の初日から末日までを1月分として計算するものとする。ただし、当該月の使用が1月に満たないときは、当該月の使用日数に応じた日割計算によるものとする。
- (3) 支払いは半年払いとし、4月と10月にそれぞれ前月分までを支払うものとする。
- (4) 前記(1)の費用には、導入に必要な初期設定、保守・運用費、その他必要なソフトウェア・ハードウェア調達等すべての経費を含むものとする。

9 契約

- (1) 契約については、賃貸借期間における月額によって契約するものとする。
- (2) 契約は、地方自治法第234条の3及び同法施行令第167条の17並びに糸魚川市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例に基づく長期継続契約とする。
- (3) 次年度以降について、糸魚川市の当市歳入歳出予算の当該金額について削除があった場合は、当該契約を解除することができるものとする。
- (4) 相手方が正当な理由なくして当該契約に違反したときは、この契約を解除することができる。
- (5) (3)(4)の契約の解除に伴い、解除の時から契約期間満了時までの契約金額に基づき、双方協議のうえ違約金を相手方に請求することができる。この場合、別に損害賠償の請求を妨げるものではない。
- (6) リース業者を含めた3者契約を希望する場合は、あらかじめリース業者を特定し、十分な調整のうえ見積ること。また、その場合は入札参加申請書提出時に契約予定業者を報告すること。
- (7) 賃貸借期間終了後に無償譲渡可能であること。

10 入札の注意事項

入札書に記載する金額は、4台分の月額（消費税を除く）とする。

11 担当課・係

健康増進課 国保係

窓 口 端 末 機 器 仕 様 書

1 機器の仕様

(1) ハードウェア仕様

- ①CPU は、インテル社 Core(TM) i5-4590(3.3GHz)と同等以上であること。
- ②メインメモリ容量は 8GB 以上を実装し、仕様を満たした上で 1 スロット以上の空きを有すること。
- ③ストレージは、250GB 以上の容量を有するフラッシュメモリディスクとすること。なお、パーティションは C、D の 2 つに分割すること（サイズについては業者決定後再確認するものとする）。
- ④次の仕様を満たす液晶ディスプレイを有すること。
 - ・ 大きさ 17 型以上
 - ・ 表示解像度 1280×1024(SXGA)と同等以上
 - ・ 表示 1,677 万色表示と同等以上
 - ・ LED バックライト
 - ・ パソコン本体と同一メーカー
- ⑤DVD スーパーマルチドライブを内蔵すること。外付けの場合は、パソコン本体と同一メーカーとする。
- ⑥DVI-D 端子×1 ポート(純正の変換アダプタ可)、及び DisplayPort×1 ポート以上を有すること。
- ⑦1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T 対応インターフェースを搭載していること。
- ⑧USB ポートを 4 つ以上装備すること。
- ⑨パソコンと同一メーカーの USB 接続の日本語キーボード、スクロール付光学マウス（マウスパッドを含む）を有すること。なお、キーボードはテンキー内蔵のものとする。
- ⑩本体寸法は本体のみ(スタンド含まず、縦置)で 100mm(横)×300mm(奥行き)×350mm(高さ)以下であること。
- ⑪国際エネルギースタープログラムに対応していること。
- ⑫グリーン購入法に対応していること。
- ⑬PC グリーンラベルに対応していること。
- ⑭本体、ディスプレイ共に 5 年間翌営業日以降訪問修理対応可能なこと。なお、セキュリティの観点から修理等は原則現地で対応すること。

(2) ソフトウェア仕様

納入時に下記のソフトウェアがライセンス認証等を行うことなく利用可能であること。

- ①OS は、Windows10 Enterprise 2019 LTSC 64bit 正規版とする。
- ②OA ソフトは、Microsoft Office Personal 2021 日本語版最新リビジョンとする。
- ③日本語入力は、MS-IME 日本語版最新リビジョンとする。なお、MS-IME 以外の日本語変換ソフトがインストールされていないこと。
- ④ブラウザは、Internet Explorer11、Microsoft Edge とする。
- ⑤PDF 閲覧は、Adobe Acrobat ReaderDC 日本語版最新リビジョンとする。

なお、本仕様書に明記していない事項であっても、今回調達する機器が正常に稼動するために当然備えるべき性能及び構成等については完備しているものとする。